



あんど

平成27年

2015

7

No.512

Heartful Information

中 家 住 宅 体 験 学 習



主な内容

安堵町うぶすな プレミアム商品券	2
マイナンバー制度	3
臨時福祉給付金及び 子育て世帯臨時特例給付金	5
差別をなくす町民集会	8

平成28年 町制30周年を迎えます

町の花



テイカカズラ

町の木



ナadeshiko



モチノキ

大変お得な

「安堵町うぶすなプレミアム商品券」を 販売します！！

町内の消費拡大や地域経済活性化を目的に、10,000 円で 13,000 円分のお買い物（お支払い）ができる、お得な「安堵町うぶすなプレミアム商品券」を販売します。

★ 名称 「安堵町うぶすなプレミアム商品券」

★ 販売価格 1 冊 10,000 円（13,000 円分）

〔 内訳 1,000 円券× 10 枚＝ 10,000 円
500 円券× 6 枚＝ 3,000 円 〕

※お 1 人様 5 冊まで（どなたでも購入できます）

★ ご利用期間 平成 27 年 **8 月 1 日（土）**～平成 28 年 **1 月 31 日（日）**
※平成 28 年 2 月 1 日（月）以降は、商品券の使用はできません。

★ 販売日時 と き 8 月 1 日（土）
午前 9 時～午後 5 時まで
ところ トーク安堵カルチャーセンター
（安堵町東安堵 879）
※予約は不要です。直接販売します。

★ ご利用場所 町内のいろいろなところで使えます。



発行部数は 6,000 冊です。どうぞこの機会にご利用ください。

只今、取扱店を募集しております

お問い合わせ 安堵町商工会 ☎57 - 1524



マイナンバー制度が

(社会保障・税番号)

始まります

マイナンバーは行政の効率化、国民の利便性の向上、
公平・公正な社会の実現のための社会基盤です。



マイナンバーは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、
社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理するものです。
複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。
※法人には1法人1つの法人番号が指定されます。

公平・公正な社会の実現

マイナンバーでの管理によって、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなります。負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行うことができるようになります。

行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合や転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。また、複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄も削減されます。

国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減されます。行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ることがスムーズにできるようになります。



＼ 5年に1度の大調査！！ ／

国勢調査が、始まります！

今回の調査は、パソコン・タブレット・スマートフォンからもご回答いただけます！
いつでもどこでも、便利に回答。
インターネット回答がなかった世帯には調査員が調査票をお配りいたします！！



インターネット回答は		調査票での回答は	
9月10日～20日	10月1日～7日	9月10日～12日	10月1日～7日
インターネット回答用IDを配布	インターネット回答	調査票を配布	調査票提出

回答いただいた情報は厳重に保護されます。国勢調査は「統計法」で厳格な秘密保護が定められています。回答いただいた内容は統計以外の目的に使用することはありません。

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした、国の最も重要な統計調査です。

調査結果は、福祉施策や防災計画、生活環境の改善をはじめとした日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画づくりなどに役立てられます。
マンションなどの集合住宅にお住まいの方、管理者の方におかれましても調査への回答、ご協力をお願いいたします。

平成 27 年度国民健康保険税の税率のお知らせ

国民健康保険税は、みなさんの医療費に充てられる国保の貴重な財源ですので、必ず納期内に納めましょう。

※納期に納めておられない場合、延滞金を徴収します。また、納期に納めておられない方に対する督促をした場合、督促手数料を徴収します。

安堵町の国民健康保険財政は、医療費の急激な伸びに国保税収が追いつくことができないため、単年収支で赤字が続いており、非常に厳しい状況にあります。こうした状況のもとですが、平成 27 年度においては、被保険者のみなさまに納めていただく保険税率の引き上げは行ないません。被保険者のみなさまには、健全な国保運営をはかれますように、保険税の納付にご協力をお願いします。

国民健康保険税は、このように計算されます。

	医 療 分 (すべての方)	後期支援分 (すべての方)	介 護 分 (40～64 歳)
所得割額 (前年所得に応じて計算)	各被保険者の平成 26 年中の 総所得金額 － 33 万円 (基礎控除額) × 7% (税率)	各被保険者の平成 26 年中の 総所得金額 － 33 万円 (基礎控除額) × 2% (税率)	各被保険者の平成 26 年中の 総所得金額 － 33 万円 (基礎控除額) × 1% (税率)
	+	+	+
資産割額 (固定資産税に応じて計算)	平成 27 年度の固定資産税額 (土地・家屋のみ) × 2.4% (税率)	平成 27 年度の固定資産税額 (土地・家屋のみ) × 6% (税率)	平成 27 年度の固定資産税額 (土地・家屋のみ) × 5% (税率)
	+	+	+
均等割額 (加入者数に応じて計算)	加入者数 × 21,000 円	加入者数 × 6,000 円	加入者数 × 6,000 円
	+	+	+
平等割額 (1 世帯あたりで計算)	23,000 円	7,000 円	4,000 円
保険税額 (課税限度額 850,000 円)	医療分保険税額 (課税限度額 520,000 円) + 後期支援分保険税額 (課税限度額 170,000 円) + 介護分保険税額 (課税限度額 160,000 円)		

◎国保税の納税義務者は世帯主です。

国保税の納税義務者は世帯主になりますので、国保税納付書は世帯主に送られます。

世帯主が国保の被保険者でない場合（世帯主が、社会保険や後期高齢者医療保険に加入している場合）でも、世帯内に国保の被保険者がいるときは、その世帯主が納税義務者となります。ただし、保険税額は実際の加入者分のみで計算します。

<注意事項>

- 平成 27 年度より課税限度額が、医療分が 520,000 円（昨年度まで 510,000 円）に、後期支援分が 170,000 円（昨年度まで 160,000 円）に、介護分が 160,000 円（昨年度まで 140,000 円）に、それぞれ引き上げとなっています。
- 保険税額は、年度途中で加入や脱退などがある場合は、加入月数分となります。
- 所得割額・資産割額は、世帯内の国保被保険者個人ごとに算出します。

お問い合わせ 住民課 ☎57 - 1511

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金に関するお知らせ

平成 26 年 4 月から消費税率が 8%へ引き上げられました。このため、所得の低い方々や子育て世帯への負担の影響に鑑み、また消費の下支えを図る観点から暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時給付金を支給します。

○臨時福祉給付金給付対象者

平成 27 年 1 月 1 日（基準日）現在、安堵町に住民登録があり、平成 27 年度分市町村民税（均等割）が課税されていない方が対象者です。平成 27 年度分市町村民税（均等割）が課税されている方の扶養親族等及び生活保護制度の被保護者は給付対象外です。

給付額 1 人につき 6 千円

※平成 26 年中に所得が無かった方（無収入の方）も町税務課に申告が必要です。

○子育て世帯臨時特例給付対象者

平成 27 年 6 月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であって、平成 26 年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方が対象です。

給付額 対象児童 1 人につき 3 千円

※臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金受給対象と思われる方へは、申請書を郵送します。給付を受けるには、必ず申請が必要となりますので、書類がお手元に届きましたら、お早目に申請してください。なお、申請期間につきましては、別途お知らせします。

お問い合わせ

住民課・税務課 ☎57 - 1511

- ・臨時福祉給付金（住民課）
- ・子育て世帯臨時特例給付金（住民課）
- ・町民税に関すること（税務課）



コープあったか便 停留所及び時間変更について

毎週
水曜日

1	岡崎（東口橋西側）	午前 10 時 ～ 10 時 25 分
2	かしの木台（公園西側）	午前 10 時 30 分 ～ 10 時 55 分
3	中窪田（自治会館前）	午前 11 時 ～ 11 時 25 分
4	上窪田（天神神社北側駐車場）	午前 11 時 30 分 ～ 11 時 55 分
5	笠目（公民館前）	午後 2 時 30 分 ～ 2 時 55 分
6	柿の里（公園南側）	午後 3 時 ～ 3 時 25 分
7	旧役場駐車場前	午後 3 時 30 分 ～ 3 時 55 分
8	ひびき駐車場前	午後 4 時 ～ 4 時 25 分

お問い合わせ ならコープ ☎0744 - 32 - 8901

総合政策課 ☎57 - 1511

子ども（乳幼児）医療費 受給のお知らせ

子ども（乳幼児）医療費助成とは、子育てによる経済的負担を軽減し、安心して子育てが出来る環境を整えるために、通院・入院等の医療費（一部自己負担あり）を就学前まで（入院のみ中学校卒業まで）助成する制度です。

子ども（乳幼児）医療費助成を受けている方へ

子ども（乳幼児）医療受給資格証を所持している方（義務教育就学前まで）は、7月に子ども（乳幼児）医療の更新の申請書（健康保険証の確認の為）を送付しますので、窓口へ申請にお越しください。

申請に必要なもの

- ① 申請書（住所・氏名・電話番号を必ず記入し、印かんを押してください）
- ② 印かん
- ③ 対象となるお子さんの健康保険証
- ④ 平成27年1月1日以降に転入の方は、平成27年度の所得証明書

お問い合わせ・申請窓口 住民課 ☎57 - 1511



27年度福祉医療証（心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・精神障害者医療）更新のお知らせ

8月1日からは新しい医療受給資格証で受診しましょう！

現在ご使用されている医療受給資格証（心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・精神障害者医療）の有効期限は**7月31日まで**となっています。

該当される方には事前に通知（7月中旬予定）しますので、必ず更新手続きにお越しください。

更新期限：7月末日まで

必要なもの：更新の通知書（同封の申請書〔住所・氏名・電話番号を必ず記入し、印かんを押してください〕）

健康保険証、印かん、旧の医療受給資格証、平成27年1月1日以降に転入の方は、平成27年度の所得証明書

制度名	対象者（注1）	助成の範囲
心身障害者医療	1歳以上の方で身体障害者手帳1級から2級または、療育手帳A1もしくはA2を所持の方	医療保険の自己負担額から下記の金額を除いた額を助成
ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭等で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるの児童を養育している方とその児童	●通院 1医療機関あたり 月500円 ●入院 1医療機関あたり 月500円 (14日以上の場合、月1,000円)
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持の方	

（注1）本人所得・扶養者（健康保険の被扶養者含む）所得に制限があります。

転入等で申請がまだの方は、お問い合わせください。

お問い合わせ・申請窓口 住民課 ☎57 - 1511

平成 27 年度から介護保険料が変わります

介護保険は、40歳以上のみなさんが保険料を負担し、介護が必要と認定されたときに費用の一部を支払って介護保険のサービスを利用する仕組みです。介護保険のサービスにかかる費用の22%は、65歳以上のみなさんの保険料で支えられています。

介護保険は、社会全体で介護の負担を支え合う制度です。保険料は、みなさんが安心してサービスを利用するための大切な財源となります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。
(介護保険料納入通知書については7月中旬に送付します。)

$$\text{基準額（年額）} = \frac{\text{安堵町で必要な介護サービス費の総額}}{\text{65歳以上の方の負担分（22\%）}} \div \frac{\text{安堵町にお住まいの65歳以上の方の人数}}$$

平成27年度からの65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料額【基準額68,400円（基準月額5,700円）】

段階・対象者		保険料
第1段階	●生活保護を受けている人 ●世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人 ●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	30,700円 基準額×0.45
第2段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人	51,300円 基準額×0.75
第3段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える人	51,300円 基準額×0.75
第4段階	●世帯の誰かに住民税が課税されていて（本人は非課税）、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	61,500円 基準額×0.9
第5段階	●世帯の誰かに住民税が課税されていて（本人は非課税）、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える人	68,400円 基準額
第6段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	82,000円 基準額×1.2
第7段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	88,900円 基準額×1.3
第8段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	102,600円 基準額×1.5
第9段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の人	116,200円 基準額×1.7

介護保険料の納め忘れにご注意ください。

(100円未満切り捨て)

平成27年度より、納期に納めておられない場合、延滞金を徴収します。また、納期に納めておられない方に対する督促をした場合、督促手数料を徴収します。

○1年以上滞納すると

介護費用を一旦全額負担しなければサービスが受けられないようになります。(申請により後から介護保険給付分が戻ってきます。)

○1年半以上滞納すると

一時的に給付の一部または全部を差し止められます。

○2年以上の滞納があると

サービスを利用する時に、未納期間に応じて自己負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

お問い合わせ 福祉保健センター内 健康福祉課 ☎ 57 - 1590 FAX 57 - 1592

介護保険だより

Ver.27

介護保険負担限度額認定証の申請について

施設サービス利用時の「居住費（室料・光熱水費相当）」と「食費（食材料費と調理コスト）」が保険給付の対象外となり、利用者の自己負担になります。ただし、低所得者の方には負担が重くならないように軽減策が設けられています。

8月以降も引き続き対象となるサービスを利用予定の方で、次の利用者負担段階に該当する方は7月10日（金）までに申請してください。現在、認定証をお持ちの方に対してはご案内を送付しておりますが、審査の結果、対象にならない場合があります。

○対象となるサービス

介護老人福祉施設
（特別養護老人ホーム）
介護療養型医療施設
介護保険3施設
（ショートステイ含む）

○申請時に必要なもの

介護保険証・印かん・預金通帳など

※重要！

介護保険制度改正により平成27年度から適用要件が変更されます。

低所得の施設利用者のうち、配偶者（世帯分離中の配偶者含む）が住民税課税者である場合、または預貯金等が一定額（単身1千万円、夫婦2千万円）を超える場合は、食費・居住費の補助はありません。

お問い合わせ

福祉保健センター内
健康福祉課 介護保険係
☎ 57・1590
FAX 57・1592

利用者負担段階	
第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税者であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税者であって、合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税者であって、利用者負担段階第2段階以外の人

後期高齢者医療からのお知らせ

後期高齢者医療制度は、高齢者だけではなく国民すべてで支えるという基本のもと、高齢者のみなさんが安心して医療を受けることができるよう、国・県・市町村が公費で約5割負担し、現役世代から約4割の支援を受け、高齢者のみなさんに保険料として約1割の負担をお願いする事により成り立っています。医療機関の上手な受診と毎日の健康づくりで医療保険制度をみんなで支えあいましょう。

※平成27年度より、納期に納めておられない場合、延滞金を徴収します。また、納期に納められていない方に対する督促をした場合、督促手数料を徴収します。保険料は必ず納期限内に納めましょう。

◆保険料の徴収

保険料は被保険者一人ひとりに、納めていただきます。これまで保険料を負担することのなかった方も、75歳を迎えると保険料を納めることになるのでご注意ください。

年間の保険料は、みなさんが等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。

※一定の障害（障害者手帳1級～3級を所持されている方）があると認定された65歳～74歳の方は、認定日の属する月から保険料を納めていただきます。

◆保険料の決まり方

保険料を決める基準である保険料率（均等割額と所得割率）は2年ごとに見直されます。

●奈良県平成26・27年度保険料（年額）の計算方法●

均等割額		所得割額		被保険者の保険料 (100円未満切り捨て) ※ただし上限額は57万円
44,700円	+	総所得金額 - 基礎控除33万円 × 所得割率8.57%	=	

◇年度の途中で被保険者の資格を取得したときや喪失したときは、月割りで計算した保険料になります。

お問い合わせ

奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎ 0744 - 29 - 8430
住民課 ☎ 57 - 1511

●児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方へ●

～必ず届けを出しましょう！～

児童扶養手当受給者は8月1日～9月1日に現況届を、特別児童扶養手当受給者は8月11日～9月10日に所得状況届を提出する必要があります。これらの届けは平成27年度（平成27年8月から平成28年7月まで）の受給資格を調査するもので、提出されない場合は支給停止になります。

※受給者には、郵送にて個人通知します。窓口でご記入いただく書類等がありますので、通知が届きましたら必要書類を持参の上、届出期間内に住民課①番窓口へお越しください。

※児童扶養手当を受けてから5年（認定請求した日において、3歳未満の児童を監護する人は、当該児童が3歳に達した日の翌月の初日から起算して5年）を経過した人、並びに手当の支給要件（離婚、父の死亡等）に該当するに至った日の属する月の初日から起算して7年を経過した人は、6月中旬にあらかじめ郵送している「児童扶養手当一部支給停止除外届」を現況届と一緒に提出してください。

お問い合わせ・申請窓口 住民課 ☎57 - 1511

住民票について

住民票とは、安堵町にお住まいの方の住所などを証明するもので、世帯という単位ごとに編成されています。

住民票の写しの様式

様式は、世帯票と個人票の2通りあります。

世帯票…同じ世帯にいる全ての方

を記載したもの（世帯全部）

個人票…世帯の中で一部の方だけを記載したもの（世帯一部）

住民票の写しの記載内容

住民票の写しには、次の事項が記載されています。

①氏名 ②生年月日

③性別 ④お住いの住所

⑤前住所 ⑥世帯主名

⑦世帯主との続柄

⑧本籍地 ⑨住民票コード

※交付申請の際、⑥、⑦、⑧、⑨は、記載するかどうかが選択できます。

※必要な住民票の記載内容を事前に提出先に確認されてから窓口へ来られると、交付手続きがスムーズになります。

続柄…「つづきがら」と読み、同じ世帯の世帯主との関係のこと

※【例】世帯主のお子さんの続柄は「子」となります。

住民票の写しの申請方法

●請求できる方

本人または本人と同じ世帯の方

※同じ住所にお住まいでも別世帯であれば委任状が必要です。

本人の代理で来られた方

※委任状が必要です。

●必要なもの

本人確認ができるもの

（免許証、保険証、パスポート、住民基本台帳カードなど）

印かん（認印可）

交付手数料 1通300円

（但し、一世帯が6人以上の方が、世帯票を申請されると1通600円）

お問い合わせ・申請窓口

住民課

☎57・1511

木造住宅の耐震化を支援します

安堵町では大規模地震に備えた安全なまちづくりとして、木造住宅の耐震診断を無料で実施し、耐震改修工事の一部を補助します。

● 耐震診断

■ **対象となる住宅**（次のすべてを満たす者）

- 町内の木造住宅・昭和56年5月31日以前に着工された住宅で現在住宅に使用している一戸建て又は長屋及び共同住宅
- 延べ床面積250㎡以下で、かつ地階を除く階数が2以下のもの
- 木造在来軸組工法（土台、柱、梁、筋かいなどで軸組を形成するもの）の建築物

■ 診断方法

一般診断（原則として目視による調査方法です。）

■ 耐震診断員の派遣

助成が決定した方には町から診断員（建築士）を派遣します。

■ 助成金額

一つの対象住宅につき町は4万5千円を助成します。
(個人負担はありません。)

■ 募集件数

2件（申込多数の場合は、抽選となります。）

■ 注意事項

- 申し込みを希望される人は、事前にご相談ください。事業対象となるか確認してからの受付となります。
- 直接業者に耐震診断を頼まれた人は助成の対象となりませんのでご注意ください。



●耐震改修工事費補助

■ **対象となる条件**（次のすべてを満たす者）

- 昭和 56 年 5 月 31 日以前の建築で耐震診断の結果が 1.0 未満の木造住宅を 1.0 以上に、または 0.7 未満の木造住宅を 0.7 以上の数値にする改修工事
- 補助対象となる耐震改修工事の費用が 50 万円以上の工事
- 補助金交付決定後、工事に着手し平成 28 年 3 月 31 日までに完了するもの
- 町税の滞納がないこと

■ 補助金の額

- 耐震改修工事費が 50 万円から 87 万円までの場合→補助金 20 万円
- 耐震改修工事費が 87 万円以上の場合→工事費の 23%の補助金（1000円未満は切り捨て）
- 補助金の限度額は 50 万円
- 耐震改修工事の施工以外の費用は補助の対象になりません。

■ 募集件数

2件（申込多数の場合は、抽選となります。）

■ 受付期間

7月1日(水)～31日(金)

(土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※但し、7月末までに件数を満たさない場合は、先着順で12月28日（月）まで受付します。

＜御注意を！＞

町の耐震診断（改修）助成事業では、戸別訪問などによる勧誘は一切行っていません。

お問い合わせ 産業建設課 ☎57 - 1511

7月は差別をなくす強調月間です

第41回 差別をなくす町民集会にご参加ください



とき
ところ
内容

7月4日(土) 午後1時～4時

トーク安堵カルチャーセンター

人権講演会 『愛という名の奇跡
～難病・挫折を乗り越えて、光のステージへ～』

講師：ESPERANZA (エスペランサ) さんを招いての講演

人がそれぞれにもっている「人権」を尊重しあい、あらゆる差別のない社会づくりを推進し、人権文化の花を咲かせましょう。

☆毎月、人権相談を役場3階会議室にておこなっています。

お知らせ

空き家に関するQ&A

Vol. 3

Q. 古い物件なので賃貸や売買は可能でしょうか？

A. 賃貸や売買は可能です。しかし、あまりにも老朽化が進んでしまっている場合には建物の状況を確認する必要があります。

Q. 登記が亡くなった親の名義のままなのですが・・・

A. もし売却や解体を考えているならば名義の変更が必要となります。特に何代も前の方の名義になっている場合は名義人からさかのぼって相続人の同意が必要となってくる場合がありますので、早急に手を打つ必要があります。専門家へのご相談をお勧めします。

Q. 賃貸や売買は所有者と利用希望者の当事者間であれば取引できると聞いたのですが？

A. はい、所有者と利用希望者の当事者間であれば取引は可能です。しかし、不動産に詳しくない当事者同士ではその後トラブルが起これやすいのもまた事実です。契約書凍結や緊急対応ができるかどうか、その手間や後々の事を考えて検討されると良いでしょう。

Q. 家を売却したく思いますが、専属媒介・専任媒介・一般媒介とは何でしょうか？

A. 媒介には「専属媒介」・「専任媒介」・「一般媒介」の3種類があります。

● **専属媒介**・・・社にだけ売却依頼をする方法です。自身で購入者を見つけた場合でも、その専属媒介をした業者さんをお願いすることとなります。

● **専任媒介**・・・社にだけ売却依頼をする方法ですが、自身で購入者を見つけた場合は、直接契約をすることが可能です。

● **一般媒介**・・・複数の不動産会社に売却依頼をすることができます。

お問い合わせ

空き家コンシェルジュ
総合政策課
0744・35・6211
57・1511

7月は「社会を明るくする運動」強化月間です

「防ごう犯罪と非行
助けよう立ち直り」

あなたに信じてもらう。それだけで歩きだせる人がいます。あやまちから立ち直ろうとする決意を、どうかまっすぐに受け入れてください。更生への道のりには、あなたの温かい支えが必要です。

「更生保護」とは国とボランティアが力を合わせ、犯罪や非行を予防し、あやまちを犯した人の立ち直りを地域社会の中で助けていく活動です。けっして難しく考える必要はありません。社会には、様々なきっかけで立ち直る事ができた人がたくさん暮らしています。私たちの町から犯罪や非行をなくすために、普段の生活の中で「できること」を探してみよう。

犯罪や非行は地域社会で起こっています。そして、あやまちを犯した人が帰ってくるのも地域社会です。一日でも早く立ち直れるよう「おかえり」の気持ちをもって見守って、そして、優しく正しい方へそっと背中を押してあげてください。

安堵町保護司会

安堵町書道展作品募集

安堵町書道展を開催しますので多数ご出品いただきますようお願いいたします。

とき 7月30日(木)～
8月2日(日)

ところ トーク安堵カルチャーセンター 展示ホール

出品資格 町在住及び在勤の方

出品点数 1人2点まで

題材 自由

申し込み・搬入期間

7月23日(木)～26日(日)

申し込み・搬入場所

トーク安堵カルチャーセンター

作品搬出 8月3日(月)

その他

出品料は無料です。出品作品については細心の注意を払いますが、万一破損・汚損の場合は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

☎57・22081

安堵小学校PTA 第20回親子ふれあい夏祭り

イベントや、模擬店の当日券もありますので、どなたでもお気軽にご参加ください。

とき 7月17日(金)

午後1時30分～4時30分まで

※模擬店の当日券は、午後1時20分より販売開始します。

ところ 安堵小学校

内容 模擬店、ぱふおけんさん(大道芸人)によるパフォーマン
スショー、ふれあい広場 など

※近隣の迷惑になりますので、車

でのご来場は、ご遠慮ください。

※自由参加ですが、小学生以下は

保護者同伴でお願いします。

※雨天決行、警報の場合は中止

お問い合わせ

安堵小学校夏祭り実行委員会

☎57・2004

庁舎ロビーコンサート 出演者募集

庁舎ロビーコンサートに出演していただける町内外の方を広く募集します。

(例) クラシックギター・大正夢・
ハーモニカ・ウクレレ・合唱など
※大音響のものは演奏できません。



5月開催の様子

ロビーコンサートを開催します

【今後の予定】

とき 8月17日(月)

午後12時30分～

約25分間

内容 ギター弾き語り

お問い合わせ

総合政策課

☎57・1711

広島大仏 第5回 あんど祈りのつどい 8月5日(水)

共催イベント：広島大仏と夢あかりの里を訪ねて

※詳しくは折込チラシと安堵町ホームページをご覧ください。



元気の素はG O G O 5皿の野菜から！

～第2期すこやか安堵21計画『栄養・食生活』分野のキャッチフレーズより～

健康的な食生活は、脳卒中、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病を予防します。子どもの時から食について正しい知識を身につけ、家族そろって楽しく食事をするのが豊かな人生を育みます。

●現状と課題

安堵町では食事を楽しむ人が多く、薄味を心がけている人も65.1%おられます。しかし残念なことに野菜料理を一日5皿以上摂取している人が1.3%と少ないです。今後は野菜を摂る人を増やし、薄味を心がけている人をさらに増やしていきたいと考えています。

●みんなで取り組もう

- ・朝食に野菜を摂るため、前夜に下ごしらえ等をしておく。
- ・旬の野菜やであいものを知る。
- ・薄味を意識して調理する。

●まちの取り組み

- ・子どもの生活リズムの改善のために、「早寝早起き朝ごはん」運動をすすめ、さらに「朝ごはんに野菜を加えよう」とPTA講習会や乳幼児健康診査等、あらゆる機会呼びかける。



『第2期すこやか安堵21計画（安堵町健康増進計画）・安堵町食育推進計画より』

ご家庭でもできることから取り組んでいきましょう。

★ワーキンググループの取り組み

第2期すこやか安堵21計画を推進するため、ワーキンググループを開催しています。住民のみなさんと関係課が集まり、各分野について話し合い、取り組みを進めています。



★安堵町食生活改善推進協議会の取り組み

住民の健康づくりを目的とし、減塩や野菜摂取量増加、食育の普及活動をしています。住民の方に参加していただける会員研修も実施しています。詳細は広報P.18でご確認ください。また、食育推進のひとつとして次の親子食育教室を開催します。夏休みの楽しい思い出にもなりますので、是非ご参加ください。

親子食育教室

みんなでつって、食べよう！

クイズ、ゲームなど盛りだくさんの内容で、楽しいこと間違いなし！

と き 7月28日（火）

午前9時集合 午後2時終了予定

ところ 福祉保健センター

対象者 小学生とその保護者

持ち物 エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具・お茶・手ふきタオル・うわばき・歯ブラシ

参加費 親子で300円（子ども一人増えるごとに150円）

お申し込み 7月21日（火）まで

お問い合わせ・申し込み

福祉保健センター内健康福祉課 ☎ 57 - 1590 FAX 57 - 1592



食生活改善推進
員の食育教室
参加者募集！
私たちがお手伝
いします。





こども

健康カレンダー

事業名	とき	対象	持ちもの	内容等
12 か 月 児 健 康 相 談	7月7日(火) 午前9時30分～ 9時45分受付	満12か月～ 13か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、歯科・育児相談 親子ふれあいあそびコー ナー！ 赤ちゃん和小学生 のふれあい体験
7 か 月 児 健 康 相 談	7月7日(火) 午前10時5分～ 10時20分受付	満6か月～ 7か月児		身体計測、栄養・育児相談、 絵本との出会い 赤ちゃん和小学生のふれあ い体験
4 か 月 児 健 康 診 査	7月7日(火) 午後1時15分～ 1時30分受付	満3か月15日～ 4か月児		身体計測、内科診察、栄養・ 育児相談 ベビーマッサージの紹介！
10 か 月 児 健 康 診 査	7月7日(火) 午後1時50分～ 2時5分受付	満9か月～ 10か月児		身体計測、内科診察、栄養・ 育児相談 おりがみコーナー！

※対象者には通知します。 ※場所はいずれも福祉保健センター



おとな

事業名	とき	対象	持ちもの	内容等
健康相談 (福祉保健センター ロビー)	7月3日(金) 午前10時～ 11時30分受付 予約不要	町内在住の方	健康ファイル または 健康手帳	健康相談、血圧・体組成（体 脂肪率・基礎代謝量・筋肉量・ 内臓脂肪レベルなど）・腹囲 測定、尿検査、尿中塩分濃 度測定（1日の摂取塩分量 がわかります。料金100円）、 開眼片足立ち ※8月3日(月)・4日(火)・ 5日(水)は、管理栄養士に よる栄養相談があります。
毎月20日の 個別健康相談	7月17日(金)・8月 20日(木) 要予約 時間は予約時に相 談の上決定			
健診後の 健康相談	8月3日(月)・4日(火) 午前9時～ 午後11時30分 前日までに要予約 時間は予約時に相 談の上決定			
健康相談 (役場ロビー)	8月5日(水) 午前9時～ 10時30分受付 予約不要			
こころの相談室	7月1日(水)・8日 (水)・15日(水)・22日(水)・ 29日(水) 午後1時～3時 (1人1時間程度) 要予約			精神保健福祉士および精神 保健相談員が相談に応じま す。

定期予防接種を受けましょう

定期予防接種対象年齢の方は対象年齢内に接種できるように接種スケジュールをたてましょう。

麻しん風しん(MR)予防接種

対象者

- 1期：生後12か月から24か月未満の方
- 2期：5歳から7歳未満で

小学校就学前の1年間の方（いわゆる保育園・幼稚園の年長児）

* 2期の対象の方には、4月に通知しています。詳しくは案内をご覧ください。

日本脳炎予防接種

対象者

- 1期：3歳から7歳6ヶ月未満の方
- 2期：9歳から13歳未満の方

* 2期の対象の方には9歳の誕生日が過ぎた翌月に予防票と案内を送付しています。ただし

1期を終了していない方には、

1期の不足分も含めて予防票を送付しています。

* 平成17年度から平成21年度にかけての積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逸した方（平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方）は、20歳になるまでの間に定期接種として未接種分を接種できます。

* 予防票をお持ちでない方は、福祉保健センターで予防票を受け取ってから県内委託医療機関で接種してください。

* 予防票をお持ちでない方は、福祉保健センターで予防票を受け取ってから県内委託医療機関で接種してください。

お問い合わせ

福祉保健センター内
健康福祉課
☎ 57・1590
FAX 57・1592



熱中症に備えよう！

命にもかかわることがある熱中症ですが予防対策をきちんとすれば防ぐことができます。

なりやすい人

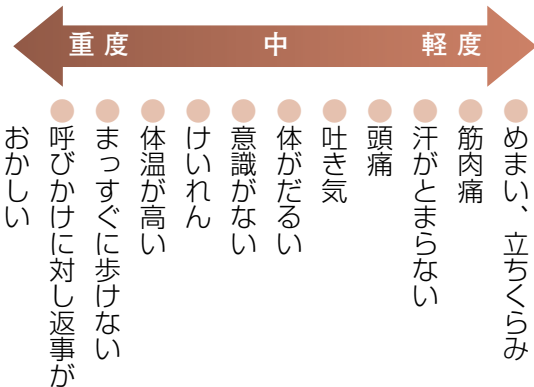
- 高齢者、乳幼児
- 肥満の人
- 暑さに慣れていない人

なりやすい環境

- 日陰のない場所
- 運動場
- 体育館
- 閉め切った車内、室内
- 家庭の風呂場
- 工事現場



熱中症を疑う症状とは・・・



症状が回復しない場合はすぐに医療機関へ行きましょう。

予防対策

- のどが渇いてなくても、水分と塩分の補給（オススメはスポーツドリンク）
- 帽子をかぶり涼しい服装
- 睡眠は十分とる



食中毒に注意しましょう

暑い夏がやってきました。季節の変わり目は体調を崩しやすいです。清潔を保って、バランスのとれた食事をとり、夏を乗り切りましょう。

★手を洗いましょう

調理中も生肉や魚介類をさわった後は手を洗いましょう。ごみ箱やペットにさわった後もしっかり洗いましょう。



★食品の買い物は最後に…

短時間でも油断しないようにしましょう。必要なだけ買って、新鮮なものを選びましょう。

★食中毒かな?と思ったら…

吐いたり下痢をしたら、水分を摂り、受診をしましょう。食べた物や吐いた物は保管し、受診の時に持参しましょう。原因を調べる時に役に立ちます。

赤十字救急法基礎・救急員養成講習会

【赤十字救急法基礎講習】

とき 8月2日(日)

午前9時45分～
午後2時45分

教材費 1,500円

【赤十字救急法救急員養成講習】

とき 8月8日(土)

9日(日)の2日間
午前9時45分～
午後6時

教材費 1,700円

●ところ

王寺町やわらぎ会館
3階 研修室

(北葛城郡王寺町2-1-18)

●受講条件

満15才以上(救急法基礎講習のみの受講は不可。現に有効な基礎講習修了者認定証をお持ちの方は、救急員養成講習のみの受講は可能)

●締切 7月17日(金) 必着

お問い合わせ・申し込み

日本赤十字社奈良県支部

☎0742-61-5666

第23回奈良県高齢者いい歯のコンクール募集

◆応募資格

●70歳以上で歯の健康な方
(若干の欠損歯、かぶせ等可)

※第20回～第22回の最優秀の方は応募出来ません。

◆応募方法

官製ハガキに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、性別、年齢を明記し、〒630-8002

奈良市二条町2丁目9-2

奈良県歯科医師会・高齢者いい歯のコンクール係

◆応募期限 8月31日(月)まで

◆審査および表彰

とき 10月1日(木)

正午～午後4時30分

ところ 奈良県歯科医師会館

※8020達成者には認定証が授与され、最優秀賞には後日、知事より賞状が授与されます。

※昼食はおすましのうえ、ご参加ください。

お問い合わせ

一般財団法人県歯科医師会

☎0742-33-0861

期限内に 納税を

固定資産税(第2期分)の納期限は

7月31日(金)です。

納め忘れのないように納期限内の納付にご協力ください。

※金融機関や税務課の窓口だけでなく、額面30万円までならコンビニでも納付できます。

※口座振替を希望される方は、すみやかに金融機関等へ届出をしてください。

お問い合わせ 税務課 ☎57-1511

ファミリークラス のご案内

妊娠中のこと、出産や育児のこと、いろいろ知りたいな・・・など思っておられる妊婦さんやご家族の方、安堵町のファミリークラスにいらっしやいませんか？

日程

- ① 7月8日（水）
- ② 7月15日（水）
- ③ 7月22日（水）
- ④ 7月26日（日）

4回1コースです。いずれも午前9時20分開始、正午に終了予定です。ただし2回目（7月15日（水））は調理実習があり、午後2時30分頃の終了予定です。

持ち物 ところ 福祉保健センター

母子健康手帳、動きやすい服装
②はエプロン、三角巾、みそ汁100cc程度、歯ブラシ、コップ、タオル、手鏡

内容

妊娠中の過ごし方、分娩時の対応、リラクセス法、沐浴、歯や食事について、調理実習、みそ汁塩分測定（食生活改善推進員より）、手作りアルバム、赤ちゃん先輩ママとの交流など

参加費

500円

（テキスト、実習費含む）

申し込み 7月6日（月）まで

お問い合わせ・申し込み

福祉保健センター内健康福祉課

☎ 57-1590

FAX 57-1592



以前のファミリークラスの様子です。

ほっと。あんど子育て「らっこくらぶプラス」のおしらせ 心もからだもリフレッシュ！！親子ふれあい体操&体育あそび



「らっこくらぶプラス」は、日曜日に開室している子育て教室です。

今回のらっこくらぶプラスは、体操のお兄さんこと健康運動指導士、三輪昌弘先生に
おうちでも楽しめる親子ふれあい体操や、トランポリン、バルーンなど大きな遊具を使った、体育あそびを教えてくださいます。親子で元気にチャレンジ！！遊びを通して、お子さんにたくさんの愛情を伝えましょう！！

と き：7月26日（日）午前10時～正午

ところ：福祉保健センター 3F 運動指導室

対象者：2歳～小学校入学前のお子さんと保護者の方

定 員：親子15組 ※託児あり。ご兄弟の参加もOK！

※お子さんとパパだけ、ママだけの参加もOKです。

参加費：無料

内 容：親子ふれあい体操&

トランポリン、バルーンなどを使った体育あそび

講 師：健康運動指導士 三輪 昌弘 先生

<お問い合わせ・お申し込み>

福祉保健センター内健康福祉課

☎ 57-1590 FAX 57-1592

* 7月24日（金）まで受付しています。たくさんの参加お待ちしております！！



「ほっとあどサロン」のご案内

★住民のかたはどなたでも参加できます。みなさんでほっこりする時間をすごしましょう。

とき 原則第4火曜日

午前10時～正午まで

◎7月28日(火)

ところ 福祉保健センター

2階 集会室(和室)

内容 簡単な体操、歌ほか

参加費 無料

お問い合わせ

福祉保健センター内

健康福祉課

☎57・1590

FAX 57・1592



「安堵健康ウォーキング」のご案内

とき・コース

◎7月5日(日)

午前9時30分集合

町内 約5km

◎8月2日(日)

午前9時30分集合

町内 約5km

集合場所

いずれも

福祉保健

センター前

*小雨決行

申込み 不要

参加費 200円

(4月から9月までの保険代)

持ち物 お茶などの飲み物、タオル、安堵健康ウォーキングスタンプ用紙(お持ちの方のみ)

お問い合わせ

福祉保健センター内

健康福祉課

☎57・1590

FAX 57・1592



原則第1日曜日に実施。
皆さんの参加をお待ちしています。

食生活改善推進協議会だより

【募集】

第2回会員研修「親子食育にむけて」

●栄養士による講話と調理実習

とき 7月14日(火) 午前9時30分～午後1時

参加費 300円

お問い合わせ 福祉保健センター内 健康福祉課

☎57・1590 FAX 57・1592

【今月の活動予定】

★7月15日(水)

●ファミリークラスで実演と試食(適塩みそ汁)を提供します。

★7月28日(火) 親子食育教室

食推レシピ紹介

蒸し茄子の和え物

(1個分)

エネルギー	68kcal
たんぱく質	2.1g
脂質	3.1g
塩分	0.5g



〈材 料〉 (4人分)

ナス……………600g

青しそ……………6枚

(タレ) しょうゆ…小さじ2、酢……………大さじ1
ごま油……小さじ2、生姜汁…大さじ3

〈作り方〉 ①ナスは縦半分に切り、表面に切り込みを入れて食べやすい大きさに切る。
②切ったナスを皿に並べてラップをかけ、6～8分程度電子レンジにかける。
③ナスの水気をきり、熱いうちにタレにつけ冷やす。器に盛り、せん切りにした青しそをのせる。



本の窓

安堵町福祉保健センター図書室
福祉保健センター2階 ☎・FAXとも 57-1600
[利用時間] 午前10時～午後5時



第6回 こわいおはなし会

申し込み
くわしくは
こちら

8月6日(木) 午後2時～3時

トーク安堵カルチャーセンター 1階



7月 図書カレンダー

July 2015						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

*印日は利用日

つくってあそぼう!

夏休み工作クラブ

8月20日(木) 午後1時30分～3時
トーク安堵カルチャーセンター1階

申し込み: 7月1日(水)～

(定員になり次第締め切らせていただきます)

対象: 小学生以上 先着40名様

(幼児は保護者の付き添いが必要)

お問い合わせ

図書室 ☎57-1600

教育委員会事務局 ☎57-2281

(トーク安堵カルチャーセンター内)



第11回 本となかよし・おはなしひろば

5月16日(土)

今年もたくさんのご参加ありがとうございました!



おはなし会・ねこじゃらし



教育委員会



図書室



絵本のひろば Be-輪

ねこじゃらし おはなし会



とき 7月4日(土)・8月1日(土)
・小さい子の時間(2・3歳～)
午前11時～11時20分
・大きい子の時間(5歳～)
午前11時30分～正午

ところ 図書室

内容 おはなし・絵本・紙芝居



図書室 工作クラブ

とき 7月22日(水)
午後3時30分～4時30分

ところ 福祉保健センター2階会議室

◎道具はこちらでご用意いたします。

◎無料です。お気軽に!



ベビママサロン

絵本のひろば

“ベビママサロン”で遊んだあとは、
絵本の読み聞かせ・紙しばい・手あそびで
お楽しみください。

とき 7月3日(金)・8月7日(金)
午前11時～(入退場自由)

ところ 福祉保健センター

主催: 絵本のひろばBe-輪 共催: ベビママサロン



らっこくらぶ

とき 7月10日(金) 午前10時～正午
ところ 福祉保健センター 2階 和室
内容 「みずあそび～スタンプ遊び、絵の具を
使った遊びを楽しもう!～」

持ち物 お茶、バスタオル、着替え、ビーチサンダル(ママと子ども用)
プール用紙パンツまたは水着
(ぬれてもよい肌着またはTシャツでもOK!)

対象 小学校入学前までのお子さんと保護者の方
次回は8月14日(金)です



ベビママサロン

小さな子どもとママ達が楽しく遊んだりおしゃべりしたり、
リラックスできるフリーな交流の場です。

とき 7月3日(金)・17日(金)・24日(金)・31日(金)
午前10時～11時45分(入退場自由)
ところ 福祉保健センター

第52回生駒郡民体育大会
大会結果

5月10日(日)に開催されました生駒郡民体育大会の結果、16種目中4種目で安堵町が優勝しました。総合順位は3位でした。優勝された種目につきましては7月に開催の、県民体育大会に生駒郡代表として出場されます。

◎バレーボール(一般女子)

◎ハンドボール

◎バドミントン

◎軟式野球



夏休み小学生水泳教室

日程

①7月25日(土)

②7月26日(日)

③7月27日(月)

④7月28日(火)

⑤7月29日(水)

⑥7月30日(木)

予備日

7月31日(金)

各日 午前9時～11時30分

【ところ】 安堵小学校プール

【募集定員】

町内在住の小学生 50名

【参加費】 1,500円

(保険代含む)

【注意事項】

※募集定員を超えた場合は、泳げない児童を優先し、残りを抽選とさせていただきますので、受講できない場合があります。ご了承ください。

※開催可能人数に達しない場合は、教室を中止することがありますのでご了承ください。

※参加費は、決定通知ハガキに記載されている期日までに安堵中央公園体育館の窓口までご持参ください。なお、納入された参加費は返金できませんのでご了承ください。

◎申し込み方法

参加申込書(印かん必要)と官製ハガキ(一人につき1枚)をご持参のうえ、中央公園体育館の窓口までお申込みください。

◎申し込み期間

6月26日(金)～7月6日(月)

※先着順ではありません。

◎受付時間

午前9時～午後5時

※火曜日(休館日)は除く

※電話受付は行っていません。

◎お問い合わせ

安堵中央公園体育館

☎58・4011

火曜日休館日



新鮮な野菜をより安く

ほっと安堵

朝市

安心・安全な町内の朝取り野菜を安価でご提供します

毎週日曜 朝9時より 安堵中学校南側

■主催：ほっと安堵朝市実行委員会

■お問い合わせ：産業建設課 ☎57-1511

雨天でも開催
しています売り切れ
次第閉店さ
せて頂きます

歴史民俗資料館

7月の花



はんげしょう生

蘭草刈り見学会

昨年11月に植えた、灯芯の材料となる蘭草の刈り取り・乾燥などの作業を見学できます。希望者は作業の体験もできます。

ぜひ灯芯ひき体験会とあわせてご参加ください。

とき 7月9日(木)

午前9時から

参加料 入館料

申し込み 事前申し込み

または直接館へお越しください。

※天候等の都合により日程が変更となる場合があります。

※作業の体験を希望される方は、汚れてもよい服装でお越しください。



いぐさ干し風景

灯芯ひき・わらぞうり作り体験会

〈一回完結〉

安堵町伝統の技「灯芯ひき」の体験会です。

今ではほとんど目にする事がない技術を体験してみませんか。また、「わらぞうり作り」も開催します。

どなたでもお気軽にご参加ください。夏休みの自由研究にもおすすめです。

とき ①7月19日(日)

②8月30日(日)

いずれも午後1時30分から

3時30分まで

参加料 入館料

申し込み それぞれ10名

※事前に館にお申し込みください。

※わらぞうり作り参加の方は、はさみ持参の上、ズボンでお越しください。



灯芯ひき



わらぞうり作り

《夏休み小・中学生対象》

灯芯ひき体験教室

〈全10回〉

夏休みの期間、灯芯ひき技術を体験してみませんか。

灯芯ひきは安堵町に江戸時代から伝わる伝統技術で、灯芯は昔の明かりに利用していました。

期間中、灯芯ひきのほかに、いぐさ飾りの工作も予定しています。

とき

①7月22日(水) ②7月27日(月)

③7月30日(木) ④8月3日(月)

⑤8月6日(木) ⑥8月17日(月)

⑦8月20日(木) ⑧8月24日(月)

⑨8月27日(木) ⑩8月28日(金)

各回とも午後1時30分から

午後3時ころまで

指導 灯芯保存会

対象 小学3年生から

中学3年生まで

ところ 歴史民俗資料館

参加料 500円

(保険料の一部として)

募集 10名(申し込み順)

※窓口または、電話で7月13日(月)までにお申し込みください。
※詳しくは左記へお問い合わせください。



いぐさ飾り(イメージ)

館内くん蒸による臨時休館のお知らせ

館内くん蒸作業を行うため、左記の期間臨時休館します。ご了承ください。

期間 7月6日(月)から

10日(金)まで

※7月11日(土)からは通常開館します。

【お問い合わせ・場所・申し込み】

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎57・5090

火曜休館

【入館料】

大人……………200円

大・高生……………100円

小・中生……………50円

※団体割引は30名から

町
の
企
業

7月 人権・行政相談日

相談日 7月10日(金)
時 間 午後1時～3時
ところ 役場3階 会議室

※相談は無料で、秘密は守られます。
お気軽にご相談ください。

難病患者就職サポーター

奈良労働局では、難治性疾患患者の方の就労支援を強化するために「難病患者就職サポーター」をハローワーク大和郡山に配置しました。

相談日

毎週火・木曜日、
第1・3・5金曜日

午前9時～午後4時30分

※事前予約制

詳しくは左記までお問い合わせください。

お問い合わせ

ハローワーク大和郡山 求人部門
☎0743・52・4355

ガイド養成講座の案内(全4回)

安堵町とその周辺の文化・歴史を学びつつガイドの実践方法を身につけます。郷土の歴史に興味のある方は気軽にご参加ください。
1回のみの参加も大歓迎です。

●第3回

「岡崎の子守神社と妙楽寺」

とき 7月10日(金)

午前10時～正午

※参加費無料

ところ 子守神社拝殿

講師 吉田栄治郎氏

●第4回

「ガイドの実践」

とき 7月27日(月)

午前10時～正午

※参加費無料

集合場所 安堵町役場前

講師 観光ボランティアの会

会員

お問い合わせ・申し込み

☎090・9619・2010
(大西)

平成27年度第9期 「犯罪被害者支援 ボランティア」募集

犯罪や事件・事故の被害に遭われた方や、ご遺族の方からの電話相談や生活支援、警察・病院への付き添い等の直接支援をするボランティア支援員を募集しています。

①募集期間

7月31日(金)まで

②募集人員

20名程度

③応募資格

・奈良県在住の成人

(70歳未満の方)

・性別、職業、学歴は問いません
・犯罪被害者等の支援活動の趣旨に賛同し、ボランティアとして参加できる方

※詳しくは左記までお問い合わせください。

お問い合わせ

公益社団法人犯罪被害者支援センター事務局
奈良県経済倶楽部経済会館4階
(奈良市東向中町6番地)

☎0742・26・6935

(月～金 午前10時～午後4時
祝日は除く)

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



1

2

3

4

安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部



毎月11日は人権を確かめあう日です



放送大学で 学んでみませんか？

放送大学では、平成27年度第2学期（10月入学）の学生を募集中です。

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

出願期間は第1回は8月31日（月）まで、第2回は9月20日（日）までです。資料を無料で差し上げています。お気軽に左記までご請求ください。放送大学ホームページでも出願できます。

お問い合わせ

放送大学奈良学習センター
☎0742・20・7870

各種自衛官等の募集 各種自衛官等を募集します

各種

- ① 航空学生
- ② 一般曹候補生
- ③ 自衛官候補生
- ④ 防衛大学校
- ⑤ 防衛医科大学校
- （医学科・看護学科）

受付

- ①、②

8月1日（土）～

9月8日（火）まで

（締切日必着）

- ③

男子：年間を通じて

女子：8月1日（土）～

9月8日（火）まで

（締切日必着）

- ④、⑤

9月5日（土）～30日（水）

（締切日必着）

※詳しくは左記までお問い合わせください。

お問い合わせ

自衛隊奈良募集案内所
（奈良市高天市町11-1
高天飯田ビル）
☎0742・27・5701

安堵駐在所だより

◎SNS（フェイスブック）で警察の各種被害防止に関する情報が入手できます。

奈良県警察では、各種警察活動に関する積極的な広報を、フェイスブックを使用し、「県警フェイスブック」として行います。



ぜひご利用ください。

◎下着ドロボウにご注意を！

住宅の物干しに干されている、女性用の下着が盗まれています。女性用の下着は、家の中で干すようにお願いします。

また、下着ドロボウを見たり、不審者を見つけた場合は、すぐに110番してください。

◎自転車新しい運行ルール、自転車安全利用5則を守り、交通事故を防止しましょう。

- 1 車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で車道よりを徐行

- 4 安全ルールを守る（違反者には、懲役刑、罰金刑が課せられます）

- （ア）飲酒運転は禁止（5年以下の懲役又は100万円以下の罰金）
- （イ）二人乗りは禁止（2万円以下の罰金又は科料）
- （ウ）並進は禁止（2万円以下の罰金又は科料）
- （エ）夜間はライトを点灯（5万円以下の罰金）
- （オ）信号を守る（3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金）
- （カ）交差点での一時停止と安全確認（3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金）
- 5 子どもはヘルメットを着用

駐在所からのお知らせ

◆緊急の事件、事故は、「110番」（奈良県警察本部生活安全部通信指令課）をお願いします。駐在所勤務員は1名で、夜は勤務していませんので、110番か西和警察署（0745・72・0110）に電話をして、要件を西和警察署員へお伝えください。

7月の主な行事予定カレンダー

		詳しくは	と ころ	じ か ん
1日(水)	こころの相談室	P14	福祉保健センター	午後1時～3時 ※予約制
2日(木)				
3日(金)	ベビママサロン	P19	福祉保健センター	午前10時～11時45分
	絵本のひろば	P19	福祉保健センター	午前11時～
	健康相談	P14	福祉保健センター	午前10時～11時30分
4日(土)	ねこじゃらしおはなし会	P19	図書室	午前11時～
	第41回差別をなくす町民集会	P11	トーク安堵カルチャーセンター	午後1時～4時
5日(日)	安堵健康ウォーキング	P18	福祉保健センター前	午前9時30分集合
6日(月)				
7日(火)	12か月児健康相談	P14	福祉保健センター	午前9時30分～9時45分受付
	7か月児健康相談	P14	福祉保健センター	午前10時5分～10時20分受付
	4か月児健康診査	P14	福祉保健センター	午後1時15分～1時30分受付
	10か月児健康診査	P14	福祉保健センター	午後1時50分～2時5分受付
	消費者相談		安堵町役場	午前1時～4時 ※予約優先
8日(水)	ファミリークラス	P17	福祉保健センター	午前9時20分～正午
	こころの相談室	P14	福祉保健センター	午後1時～3時 ※予約制
9日(木)	蘭草刈り見学会	P21	歴史民俗資料館	午前9時～
10日(金)	らっこくらぶ	P19	福祉保健センター	午前10時～正午
	人権・行政相談日	P23	安堵町役場	午後1時～3時
11日(土)				
12日(日)				
13日(月)				
14日(火)	消費者相談		安堵町役場	午前1時～4時 ※予約優先
15日(水)	ファミリークラス	P17	福祉保健センター	午前9時20分～午後2時30分終了予定
	こころの相談室	P14	福祉保健センター	午後1時～3時 ※予約制
16日(木)				
17日(金)	ベビママサロン	P19	福祉保健センター	午前10時～11時45分
	個別健康相談	P14	福祉保健センター	※予約制
	第20回親子ふれあい夏祭り	P12	安堵小学校	午後1時30分～4時30分
18日(土)				
19日(日)	灯芯ひき・わらぼうし作り体験会	P21	歴史民俗資料館	午後1時30分～午後3時30分
20日(月)				
21日(火)	消費者相談		安堵町役場	午前1時～4時 ※予約優先
22日(水)	ファミリークラス	P17	福祉保健センター	午前9時20分～正午
	こころの相談室	P14	福祉保健センター	午後1時～3時 ※予約制
	灯芯ひき体験教室①	P21	歴史民俗資料館	午後1時30分～午後3時ころ
	工作クラブ	P19	福祉保健センター	午後3時30分～4時30分
23日(木)				
24日(金)	ベビママサロン	P19	福祉保健センター	午前10時～11時45分
25日(土)	夏休み小学生水泳教室	P20	安堵小学校	午前9時～11時30分
26日(日)	ファミリークラス	P17	福祉保健センター	午前9時20分～正午
	夏休み小学生水泳教室	P20	安堵小学校	午前9時～11時30分
	らっこくらぶプラス	P17	福祉保健センター	午前10時～正午
27日(月)	夏休み小学生水泳教室	P20	安堵小学校	午前9時～11時30分
	灯芯ひき体験教室②	P21	歴史民俗資料館	午後1時30分～午後3時ころ
28日(火)	夏休み小学生水泳教室	P20	安堵小学校	午前9時～11時30分
	親子食育教室	P13	福祉保健センター	午前9時～午後2時終了予定
	ほっとあんどサロン	P18	福祉保健センター	午前10時～正午
	消費者相談		安堵町役場	午前1時～4時 ※予約優先
29日(水)	夏休み小学生水泳教室	P20	安堵小学校	午前9時～11時30分
	こころの相談室	P14	福祉保健センター	午後1時～3時 ※予約制
30日(木)	夏休み小学生水泳教室	P20	安堵小学校	午前9時～11時30分
	灯芯ひき体験教室③	P21	歴史民俗資料館	午後1時30分～午後3時ころ
31日(金)	ベビママサロン	P19	福祉保健センター	午前10時～11時45分

町のうごき



歯磨き指導

6月11日（木）、歯の衛生週間にあわせて、安堵保育園で歯磨き指導が行われました。
園児たちは、歯科衛生士さんからのお話のあと、正しいブラッシングの練習をしました。



体験学習

6月8日（月）、安堵小学校三年生の児童が中家住宅で、たけのこ狩りとかまど体験の体験学習を行いました。
安堵観光ボランティアの会の方々から、中家住宅の歴史、二重のお堀、竹やぶの役目、かまどの役目などを学び、持仏堂の修復が順調に進んでいる説明を受けて、安堵町についての理解を深めました。

安堵中学校三年生 沖縄修学旅行 5月8日（金）～10日（日）

中学二年生から沖縄の歴史や文化、沖縄戦について学習をし、待ちに待った修学旅行。
一日目は、ひめゆり平和祈念資料館での平和講話や糸数アブチラガマでの平和学習。二日目は、ホテルのビーチでのマリント体験と今帰仁村での民泊体験で沖縄の人々とふれあい、沖縄の自然や文化・歴史を学びました。三日目の美ら海水族館と沖縄フルーツらんど、国際通りでのグループ活動では、友だち同士、絆を深めました。
三日とも天候に恵まれ、沖縄を満喫しました。



えーまちあんど メール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう！
登録は a-machi-ando@entry.maildpt.jp を直接入力するか QR コードを読み取り空メールを送信して手続きしてください！



※登録は無料ですが、パケット代等の通信料はご負担となります。

◆ 編集後記 ◆

6月11日、気象庁より沖縄地方で梅雨明けが発表されました。一歩ずつ夏の足音が近づいています。月号の広報にも熱中症予防が掲載されていますが、熱中症は屋外のみならず室内でも起こりうるものです。しっかりと水分と塩分を補給し、これから迎える夏を楽しく過ごしましょう。

人のうごき（6月1日現在）

男	3,696人
女	3,980人
人口	7,676人
前月比	20人減
世帯数	3,388世帯
前月比	9世帯減